

施策の柱 II

人と暮らしに明るく やさしいまちづくり

- 施策分野 1 少子化対策・子育て支援
- 施策分野 2 健康づくりの推進
- 施策分野 3 高齢者が安心して暮らせる体制の充実
- 施策分野 4 障がい者福祉の充実
- 施策分野 5 地域福祉の充実
- 施策分野 6 環境・資源循環の推進
- 施策分野 7 生活の安心・安全の確保
- 施策分野 8 消防・救急体制の強化
- 施策分野 9 ライフラインの強化
- 施策分野10 学校教育の充実
- 施策分野11 生涯学習の推進
- 施策分野12 生涯スポーツの振興

施策分野 1 少子化対策・子育て支援

施策 1 安心して産み育てる体制づくり

基本方向

- 安心して子どもを産み、健やかに育てることができるよう、妊娠期から継続的に支援できる環境を整備します。また、育児支援や親子の交流促進を図る等、地域ぐるみで子育てを支援します。
- すべての子どもの成長・発達に応じた専門的な支援をするため、母子保健対策を充実します。

取組

- 妊娠から子育てまでの切れ目ない支援体制の充実
- 配慮を必要とする子どもたちの成長・発達の支援
- 子ども虐待の未然防止対策の推進

施策が目指す姿・目標

- 安心して産み育てることができるまち

	H26	H31
→年間出生数	411人	500人
→子育てコンシェルジュ*による妊婦の面接	-	100%(H28)



施策2 子育てを支援する保育環境づくり

基本方向

- 子育て支援のための施設の計画的な整備を図るとともに、時間延長等多様な保育サービスの充実に努めます。

取組

- 年間を通じた待機児童の解消
- 時間延長等保育サービスの充実
- 留守家庭児童会施設の計画的な整備

施策が目指す姿・目標

- 働く世代を応援し、子どもたちが伸びやかに育つまち

	H26	H31
→年間を通じた待機児童	13人	0人
→保育所定員	1,050人	1,199人(H28)

施策分野 2 健康づくりの推進

施策 1 生活習慣病予防による健康生活への支援

基本方向

- 市民が主体的に健（検）診を受け、生活習慣の改善等の健康づくりに取り組めるよう支援します。

取組

- 特定健診等の受診率向上と生活習慣病の重症化予防
- がん検診体制の充実

施策が目指す姿・目標

- 生涯を通じて健康で豊かな生活を送ることができるまち

	H26	H31
→ 特定健診の受診率	43.9%	50%
→ 特定保健指導の実施率	26.9%	35%
→ 乳がん検診の受診率	22.4%	25%



施策分野 3 高齢者が安心して暮らせる体制の充実

施策 1 地域包括ケアシステムの推進

基本方向

- 地域全体で高齢者を支える地域包括ケアシステムの機能強化を図ります。

取組

- 地域包括支援センターの機能強化
- 介護予防施策の充実

施策が目指す姿・目標

- 住み慣れた地域で高齢者がいきいきと安心して暮らせるまち

	H26	H31
→ 地域包括支援センターによる訪問回数	3,319件	4,870件
→ 各種健康・介護予防事業参加者数	12,043人	12,400人
→ 地区別地域ケア会議の開催	30回	45回

施策2 認知症施策の推進

基本方向

- 認知症に対する市民の理解を深めるとともに、認知症高齢者を早期発見して支援につなげます。

取組

- 認知症高齢者を支える体制づくりと早期発見の取組の推進

施策が目指す姿・目標

- 認知症高齢者とその家族を地域で支えるまち

	H26	H31
→ 認知症チェックサイトへのアクセス件数	9,700件 (H27)	12,000件
→ 徘徊SOSネットワーク*協力事業所数	166箇所	220箇所



施策分野 4 障がい者福祉の充実

施策 1 安心して暮らし続けられる共生社会の実現

基本方向

- 障がいの有無にかかわらず、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる施策の充実に努めます。

取組

- 相談支援体制の強化
- 地域での生活を支援する福祉サービスの充実

施策が目指す姿・目標

- 障がいのある人もない人も、いきいきと共に暮らせるぬくもりのあるまち

	H26	H31
→ 手話通訳者の配置	2人(H27)	3人
→ 計画相談支援 作成率	91.2%	100%
→ 就労移行支援事業の利用者数	7人	11人

施策分野 5 地域福祉の充実

施策 1 福祉のまちづくりの推進

基本方向

- 市民一人一人がご近所や地域で助け合い、支え合えるまちづくりを進めます。

取組

- 地域全体で見守り、支え合う環境づくりの推進

施策が目指す姿・目標

- 互いの顔が見え、地域で共に支え合えるやさしいまち

	H26	H31
→ 地域の見守りネットワーク 事業協定事業者数	1事業者	6事業者

施策分野 6 環境・資源循環の推進

施策 1 ごみ減量化の推進

基本方向

- ごみの減量化や資源再利用の取組を強化し、持続可能な循環型社会を目指します。

取組

- 公共施設等における資源ごみの終日回収の実施
- 小型家電の回収推進
- 家庭ごみの発生抑制及び事業系ごみの排出抑制

施策が目指す姿・目標

- 環境への負担が少なく、市民一人一人が優しくすむまち

	H26	H31
→ごみ排出量	560g/日・人	540g/日・人



施策2 地球温暖化防止対策の推進

基本方向

- 地球温暖化をはじめとする環境問題に取り組み、地球にやさしいまちを目指します。

取組

- 温室効果ガスの排出抑制及び省エネルギーの推進
- 再生可能エネルギーの利用推進

施策が目指す姿・目標

- 市民一人一人が環境保全活動を実践し、地球の未来を大切にするまち

	H26	H31
→ 温室効果ガスの削減	—	H2実績比 23%減



施策分野 7 生活の安心・安全の確保

施策 1 交通ネットワークの整備

基本方向

- 交通弱者の日常生活の交通手段を確保するため、市の地勢や地形にふさわしい身近な公共交通の導入を図ります。

取組

- 新たな地域公共交通手段としてのコミュニティバスの導入

施策が目指す姿・目標

- 地域公共交通のネットワーク連携により、安全・便利に移動できるまち

	H26	H31
→ コミュニティバスの導入	—	平成30年を目途にできるだけ早い時期に運行

施策2 災害時対応の充実

基本方向

- 避難支援体制の整備や避難所運営体制の充実、情報伝達体制の強化等、災害時の市民の安心・安全を守る取組を推進します。

取組

- 災害時の要配慮者避難における関係機関との連携
- 南海トラフ地震*に対応した災害備蓄物資の配置と通信設備の確保
- 災害用仮設給水栓の確保
- 被災者支援システムの導入及び被災者支援等応急対策事業の拡充

施策が目指す姿・目標

- あらゆる災害に対応した防災体制を整備し、誰もが安心して暮らすことのできるまち

	H26	H31
→ 仮設給水栓の増設	—	16地点
→ 応急給水用袋の確保	7,200袋	27,000袋



施策3 防災力・防犯力の強化

基本方向

- 想定をこえる大規模災害に対応するため、災害に対する自助意識の醸成と高揚を図るとともに市内外の様々な民間事業者や関係団体との広域的な協力・連携体制を強化します。
- 局地化、激甚化する降雨にも対応するため、雨水幹線整備を進めるとともに、既存小規模排水路の改善等により、更なる浸水安全度の向上に努めます。
- 防犯カメラを設置し、犯罪の未然防止等を図ります。

取組

- 地域自主防災組織の育成支援
- 改正水防法に対応した防災マップの定期的な見直し
- あらゆる事態に対応するための防災協定締結
- 浸水対策下水道和井川1号幹線整備の推進
- 浸水対策下水道小規模排水路の改善
- 雨水タンクの助成制度創設と推進
- 防犯カメラの設置促進

施策が目指す姿・目標

- 自助・共助・公助の連携により災害や犯罪に対する備えが強化され、市民が安心できるまち
- 防災マップの全戸配布
- 鉄道3駅周辺及び通学路に防犯カメラを設置

	H26	H31
→ 和井川1号幹線ルート の決定及び事業計画の策定	—	決定及び 策定(H28)
→ 雨水タンクの設置	—	100基

施策分野 8 消防・救急体制の強化

施策 1 地域消防・救急力の強化

基本方向

- 市民一人一人の救急救命に関する知識を深めるとともに、技術の向上に努めることで、複雑・多様化する災害への対応能力の向上を図ります。

取組

- 消防団員の確保と消防団活性化の推進
- 市民の救急対応の向上推進

施策が目指す姿・目標

- 災害時に市民の安心・安全が確保されたまち
- 消防団員数150人体制の維持

→ 救急救命講習の受講者数

H26

398人

H31

450人



施策2 火災予防意識の徹底

基本方向

- 火災予防意識の徹底を図るとともに、自主防災組織を育成することで、安全な地域づくりを推進します。

取組

- 住宅用火災警報器の設置促進及び既設警報器の維持管理強化
- 自主防災組織や自治会・町内会等の初期消火体制の確立

施策が目指す姿・目標

- 市民と共につくる火災のないまち
- 火災発生件数0件

	H26	H31
→ 住宅用火災警報器設置率	79.8%	85%

施策分野 9 ライフラインの強化

施策 1 上下水道事業の安定経営

基本方向

- 水道施設の計画的な整備や財源の確保、更なる経営改善に努め、運営基盤を強化します。
- 下水道施設の長寿命化を図るため、予防保全型の維持管理*を行います。

取組

- 遊休地の活用による市観光駐車場の整備
- 下水道施設の長寿命化の推進

施策が目指す姿・目標

- 観光駐車場の整備による水道事業収入の確保
- マンホール等管路施設の内部点検及び修繕 100%(H29)

	H26	H31
→ 下水管長寿命化率	80%	100%(H29)



施策2 水道水の安定供給

基本方向

- 水道施設を強化し、災害時や緊急時でも安全で良質な水を安定供給します。

取組

- 物集女西浄水場及び配水池の耐震化
- 水道管路の耐震化

施策が目指す姿・目標

	H26	H31
→ 物集女西浄水場及び配水池の耐震化	—	完了(H29)
→ 物集女西浄水場及び配水池の長寿命化	—	完了
→ 主要な管路(基幹管路)の耐震化率	18%	32%

施策分野 10 学校教育の充実

施策 1 学力の向上と個性を伸ばす教育の推進

基本方向

- 「質の高い学力*」を育成するため、指導方法・指導体制を工夫・改善し、個に応じた指導の充実に努めるとともに、個性や能力を最大限に伸ばす教育を推進します。

取組

- 校種間連携*の視点を踏まえた指導方法の工夫・改善
- ICT*を効果的に活用した授業の実施
- 児童生徒一人一人を大切にされた特別支援教育の充実
- グローバル化等、社会の変化に対応した教育の充実
- 読書活動を通じた創造力・表現力等の育成

施策が目指す姿・目標

- 生涯にわたって意欲的に学び、自己実現を目指し、これからの時代をたくましく生きる児童生徒が育つまち

	H26	H31
→学校の授業時間以外の勉強時間が平日1日当たり30分に満たない子どもの割合	小学4年生: 18.3%(H27) 中学2年生: 27.7%(H27)	10%以下
→国語や算数・数学、英語の勉強が「好き」な子どもの割合	小学4年生: 国69.0%(H27) 算81.8%(H27) 中学2年生: 国59.9%(H27) 数62.6%(H27) 英60.1%(H27)	増加

施策2 豊かな人間性をはぐくむ心の教育の推進

基本方向

- 公共の精神、伝統や文化の尊重等を踏まえ、伝統や文化に関する教育や道徳教育、体験活動を充実させるとともに、人間として、また社会の一員として主体的に生きるための基本となる資質や能力である豊かな人間性や社会性の育成に努めます。

取組

- 道徳教育の推進
- あらゆる人権問題の解決に向けて、自ら考え行動できる児童生徒の育成
- 芸術・伝統文化に触れる機会の充実

施策が目指す姿・目標

- 一人一人を大切にし、人を思いやり、尊重する心等人間性豊かな児童生徒が育つまち

	H26	H31
→人が困っているときは進んで助けようとする子どもの割合	小学4年生: 86.8%(H27) 中学2年生: 82.4%(H27)	増加
→将来の夢や目標をもっている子どもの割合の増加	小学4年生: 89.8%(H27) 中学2年生: 76.5%(H27)	増加

施策3 健やかな身体の育成と体力の向上

基本方向

- 生涯を通じて体育・スポーツ活動に親しむ能力と体力の向上を図ります。
- 知育・徳育・体育の基礎となる食育の推進とともに、現代的な健康課題への理解を深める等、健やかな身体の育成を図ります。

取組

- 児童生徒の体力・運動能力の向上
- 食に関する授業の充実等による食育の推進

施策が目指す姿・目標

- 生涯にわたって体育・スポーツ活動に親しみ、健康で生きがいのある生活を営む児童生徒が育つまち
- 新体力テストにおける握力・シャトルラン*等において、全国の平均を上回る

H26	握力(筋力)〔kg〕				シャトルラン(全身持久力)〔回〕			
	小学6年		中学3年		小学6年		中学3年	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子
全国	20.04	19.74	35.70	25.48	62.62	48.95	96.84	62.43
向日市	19.44	19.11	30.27	25.33	66.89	46.39	95.53	68.53

施策4 家庭・地域社会との連携による特色ある学校づくり

基本方向

- 保護者や地域社会との連携を促進し、家庭・地域社会と一体となった教育活動の充実を図り、特色ある学校づくりを推進します。

取組

- 家庭・地域社会への積極的な情報発信と地域人材等の活用
- ふるさと向日市への愛着と誇りをはぐくむ「ふるさと学習」の充実

施策が目指す姿・目標

- 地域社会全体で子どもを包み込み、はぐくもうとする環境の中で、伝統や文化に触れ、ふるさと向日市に愛着と誇りを持つ児童生徒が育つまち

→今住んでいる地域の自然や歴史について関心がある子どもの割合

	H26	H31
小学4年生:	71.4%(H27)	増加
中学2年生:	33.6%(H27)	

施策5 教職員の資質能力の向上

基本方向

- 教職員一人一人が、研修等により自己の資質能力の向上を図るとともに、培った実践力を教育活動に積極的に活かし、組織としての学校の教育力を高め、計画的・継続的な教育実践に取り組みます。

取組

- 多様な教職員研修の充実

施策が目指す姿・目標

- 強い使命感と高い専門性を持つ教員の育成を図り、児童生徒が、明るくいきいきと学ぶ魅力ある学校づくり



施策6 安心・安全な教育環境の充実

基本方向

- 児童生徒が安心して通え、楽しく過ごすことができる居場所としての学校づくりに取り組みます。
- 児童生徒の心身ともに健全な発達を促すとともに、安心・安全な教育環境の充実を図ります。

取組

- いじめ・不登校の未然防止・早期解消を図る指導の充実
- 自然災害や事故等、あらゆる危機に対応する力をはぐくむ安全教育の充実
- 中学校給食の実施
- 老朽化等に対応するための学校施設長寿命化の検討
- トイレ改修の計画的な推進

施策が目指す姿・目標

- 安心・安全で快適な教育環境のもと、心身ともに健全な児童生徒が育つまち

	H26	H31
→ 重大ないじめ*の発件数	0件	0件
→ 不登校の児童生徒の割合	小学校: 0.70% 中学校: 3.25%	減少
→ 中学校給食の実施	—	H31目途

施策分野 11 生涯学習の推進

施策 1 生涯学習環境の充実

基本方向

- 市民が生涯にわたり、多様な学習活動を行うことができるよう、自主的、自発的な学習活動を支援するとともに、学習の成果を活かす場や学習機会の充実に努めます。

取組

- ふるさと向日市の歴史を活かした講座等多様な学習機会の提供
- 社会教育施設の特徴を活かした学習機会の充実

施策が目指す姿・目標

- 誰もが、いつでもどこでも、生涯にわたって学ぶことができ、その成果を活かすことのできるまち

施策2 家庭・地域社会の教育力の向上

基本方向

- 家庭教育はすべての教育の出発点であり、その担い手である保護者自身が学ぶための学習機会の充実に努めます。
- 学校・家庭・地域社会が連携して、様々な活動を通して地域の絆を強め、地域全体で子どもたちをはぐくむ環境づくりを推進します。

取組

- 就学前からの子どもの発達に応じた家庭教育に関する学習機会の提供
- 地域ぐるみで子どもを育てる体制づくり

施策が目指す姿・目標

- 地域社会全体で子どもを包み込みはぐくむまち

→ 学校支援地域本部事業を全市立小中学校(9校)で実施

	H26	H31
	6校(H27)	9校



施策3 市民文化の振興

基本方向

- 市民の自主的な芸術や文化活動に対する支援を行うとともに、文化事業の充実を図る等、優れた芸術文化に触れる機会の提供に努めます。

取組

- 文化創造プランの見直し

施策が目指す姿・目標

- 文化活動を通じて、生きがいと誇りを持つことができるまち
- 貴重な歴史・文化資源を受け継ぎ、大切に守り育て、未来に継承するまち



施策分野 12 生涯スポーツの振興

施策 1 スポーツの振興

基本方向

- 市民が健康で心豊かに暮らせるよう、市民一人一人のライフステージに応じたスポーツ活動の推進とスポーツに親しめる環境の充実に努めます。

取組

- 公益財団法人向日市スポーツ文化協会等との連携によるライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- 防災拠点としての機能を備えた多目的グラウンドの整備検討

施策が目指す姿・目標

- 自らの意欲や健康状態に応じて、誰もが気軽にスポーツに取り組めるまち

	H26	H31
→ 成人の週1回以上のスポーツ実施率	40.8%	50%

